

S A Kにおける個人情報保護規程運用ガイドライン

制定 2005 年 5 月 9 日

1．個人データの管理について

- (1) 個人データとは、本連盟が取得した個人情報の集合物であり、各種書類を製本したものまたは、各種書類をデータに変換したファイル等をいう。
- (2) 個人データは、事務局の鍵のかかる保管庫に収納することとする。
- (3) コンピュータ等によりデータ化された個人データは、原則、事務局内で入力作業を行うものとし、外部に持ち出さないこととする。
- (4) 事業目的等をやむを得ず個人データの持ち出しが必要な場合は、各本部保護管理者の承認を得るものとする。一時的な持ち出しデータは、データを利用したリスト等の作成完了後、削除または返却する。

2．役員及び各委員の個人情報の特例

役員（会長、副会長、専務理事、常務理事、理事、参与および顧問をいう。以下同じ。）および各委員（専門委員等）に係る個人情報は、緊急連絡その他業務の運営上必要な範囲内でこれを利用する場合に限り、本連盟の個人情報保護規程の第4条、第5条の措置をそれぞれ講じる必要はないものとする。

3．個人情報の情報管理責任者の実施事項

- (1) 本連盟の情報管理責任者（総務本部長）は、本連盟における個人情報管理体制の構築、維持および改善を行い、役員および各委員に対して次の項目の教育を継続的に実施する。
 - 個人情報の保護に関する法律及びその他関係法令の内容
 - 本連盟の個人情報保護規程及び同ガイドライン
 - 個人情報の漏洩事故が発生した場合の対応
- (2) 情報管理責任者は、本連盟が保有する全ての個人情報に関する危機（個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざんおよび漏洩）を調査、分析してその影響を把握し、必要な対策を講じるよう個人情報保護委員会に適切な指示を行う。

4．各種届および各種申込書に記載する際の個人情報該当項目

姓名、住所、生年月日、性別、郵便番号、電話番号、携帯電話番号、eメールアドレス、勤務先、勤務先住所、勤務先電話番号、役職、国籍、本籍、S A J登録会員番号、公認資格、公認資格番号、S A K - CODE、振込金融機関、旅券番号等

5．未成年者等からの個人情報の取得

未成年者等の競技会、強化合宿その他の行事への参加においては、本連盟は、法定代理人等の同意が無く、十分な判断能力を有しない者から本人または家族の個人情報を取得してはならない。

6．団体等の定義について

- (1)第三者：協賛企業、後援団体（指導員会、中体連）、印刷会社、旅行業者等
- (2)上部団体：全日本スキー連盟、神奈川県体育協会
- (3)下部団体：加盟団体、所属団体

7．個人情報の利用目的等の明確化

S A Kでは会員から提供いただいた氏名・住所・電話番号等の個人情報について、利用目的・利用範囲をS A Kツール等に明確化する。

- (1)利用目的 全日本スキー連盟への登録、各種行事班別リスト作成、各種競技会参加申込み手続き、広報活動に必要な写真・動画の作成のため

(2)利用範囲

競技本部 エントリーリスト、スタートリスト、リザルトリスト、入賞者リスト

教育本部 研修会班別リスト、養成講習会班別リスト、強化合宿班別リスト、プライズテスト班別リスト、S A J事業報告書

総務本部 S A J個人登録リスト、有資格者登録リスト、各種資格登録リスト、北海道行事参加者リスト、S A Kホームページ

8．業務の委託

S A Kは業務の一部を業務委託先に対して必要な範囲で個人情報を提供することができるものとする。ただし本連盟はこれらの業務委託先との間で個人情報の取扱いに関する取り決めを行い、個人情報の保護に万全を期すよう努める。

9．開示・訂正・利用停止等の求めに対する対応

保有個人データについて、原則として写真添付の本人が確認できる身分証明書等を呈示すること、もしくは本人の個人情報の確認。（例：運転免許証、旅券（パスポート）、健康保険の被保険者証等他）

10．開示等の受付方法・窓口

会員の個人情報に関する問い合わせ及び申し出は、以下にて受付ける。

<受付窓口>

〒221-0834

横浜市神奈川区台町16-1 ソレイユ台町407号

(財)神奈川県スキー連盟・事務局

TEL : 045 - 311 - 8907

11. その他

- (1)本連盟のホームページに掲載することにより、会員に対する通知を省略できる。
- (2)本規程の制定前に取得した個人情報についても本規程に準じた取扱いを行う。

以上